



# 社会福祉施設等職員防災研修会

## 要配慮者利用施設の避難訓練について



静岡県 交通基盤部 河川砂防局 土木防災課



### 近年の水害の状況



## 法改正の概要（過去の要配慮者利用施設の被災状況と課題）

○平成21年7月21日の豪雨により、山口県防府市の特別養護老人ホーム「ライフケア高砂」を土石流が襲い、入居者7名が亡くなる被害が発生



### 課題・対策

- ◆ 要配慮者利用施設の土砂災害対策推進のために、民生部局と砂防部局間で日頃から緊密な連携を図ることの重要性を認識
- ➡ 民生部局と砂防部局間で情報共有等連携の強化を図るよう、厚労省・国交省連名で通知

○平成28年8月30日の台風第10号の雨による岩手県小本川の水害で「グループホーム楽ん楽ん」で入居者9名が亡くなる大きな被害が発生



写真)「平成28年8月岩手県岩泉町の介護老人保健施設の被災動画」国土地理院撮影

### 課題・対策

- ◆ 防災情報が要配慮者利用施設の管理者等に十分理解されておらず、また、水害に対する避難確保計画の作成や避難訓練が十分に実施されていない。
- ➡ 要配慮者利用施設において避難確保計画や避難訓練実施を義務化（平成29年水防法等改正）

2

## 法改正の概要（背景・H29の改正）



### 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成等の義務化(H29の改正)

- 洪水及び土砂災害のリスクが高い区域にある要配慮者利用施設の管理者等に対し、避難確保計画の作成、避難訓練の実施を義務化し、利用者の確実な避難確保を図ることとする。
- 当該計画を作成しない場合には市町村長が作成の指示を行い、これに従わない場合はその旨を公表することができる。

	避難確保計画の策定	計画に基づく避難訓練の実施
H29の改正前	努力義務	努力義務
H29改正後	義務	義務

※ 土砂災害防止法では義務を新設  
担保措置を創設

- ・ 計画を作成しない施設管理者等に対して市町村長が必要な指示を行う。
- ・ 指示に従わないときはその旨を公表。

- 国も以下の取組により計画作成等を支援予定。
  - ・ 簡易な入力フォームを通じて避難確保計画を作成できるようにする等の「手引き」の充実
  - ・ 地方公共団体が計画内容を確実にチェックできるよう、関係機関と連携して点検用マニュアルを作成
  - ・ モデルとなる地区において、関係機関と施設管理者が連携して避難確保計画を作成し、そこで得られた知見を共有
  - ・ 計画作成や訓練に係る費用の補助等を市町村が行う場合、その費用を防災・安全交付金で支援



平成28年台風10号により、岩手県の要配慮者利用施設では利用者9名の全員が死亡。

3



## 法改正の概要（背景・H29の改正）

### 土砂災害防止法の一部改正(案)について(※水防法等との一括改正)

平成29年2月10日  
閣議決定

#### 要配慮者利用施設の管理者等へ避難確保計画の作成等を義務付け

- 平成28年8月の台風10号による社会福祉施設の浸水被害(死者9名)などを受け、近年、**要配慮者利用施設における警戒避難体制の確保の重要性**が改めて認識されている。
- このような状況を踏まえ、土砂災害から生命・身体を保護する観点から、**土砂災害警戒区域内で警戒避難体制を適確に講じる必要のある要配慮者利用施設に対し避難確保計画の作成等を義務付け**、土砂災害防止のための総合的な取組みを推進する。



#### 計画作成の担保措置

- 計画を作成しない施設管理者等に対して、市町村長は**必要な指示**を行うことができる。
- 正当な理由がなく、指示に従わないときは、市町村長はその旨を公表することができる。

#### 要配慮者利用施設の警戒避難体制の構築



#### 要配慮者利用施設の被災事例



#### 【目標】

要配慮者利用施設における  
**避難確保計画の作成・避難訓練の実施率100%**を実現

## 法改正の概要（R3改正）



- 令和2年7月豪雨災害において、高齢者施設の利用者14名が亡くなる痛ましい被害が発生しました
- 要配慮者利用施設の避難の実効性を確保するため、水防法及び土砂災害防止法※を改正し、市町村から施設に対して助言・勧告する制度を創設しました

※土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律

#### 【特別養護老人ホーム千寿園の被災】 (R2.7)



被災場所: 熊本県球磨村

#### 【水防法、土砂災害防止法の改正】 (R3.5.10公布、R3.7.15施行)

##### 水防法、土砂災害防止法

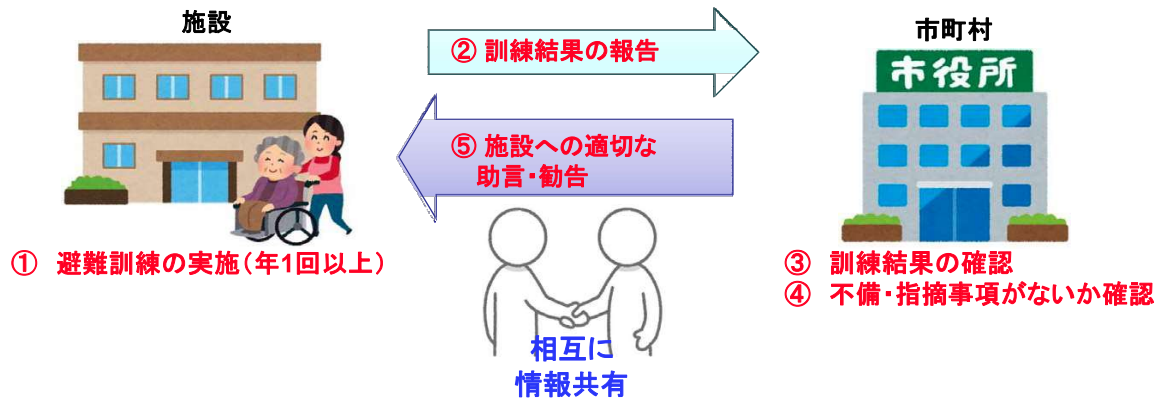
- ・施設が市町村に**避難訓練の報告義務**
- ・市町村が施設に対して避難確保計画及び避難訓練に関する**助言・勧告**できる制度を創設

法改正により、要配慮者利用施設の  
避難の更なる実効性を確保

**令和3年の法改正  
(令和3年7月15日施行)**

- 水防法、土砂災害防止法の改正により、避難訓練を実施した場合には、施設管理者から市町長に対して、訓練結果を報告することが義務化されました
- 市町は、施設管理者等に対し、避難訓練を原則として年1回以上実施すること及び、訓練実施後はおおむね1ヶ月を目安に訓練結果を報告するよう依頼し、必要に応じて助言・勧告をお願いします

【避難訓練と報告・確認の手順】



留意点

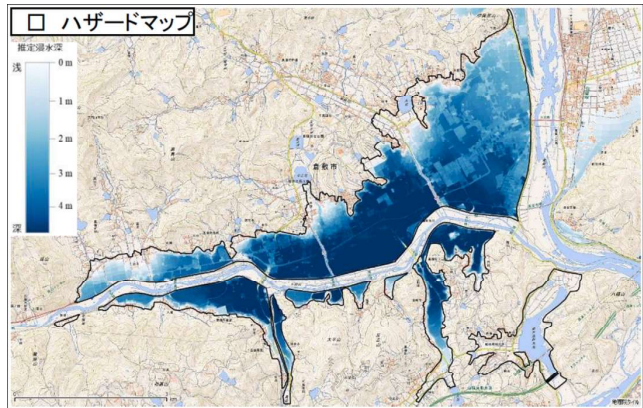
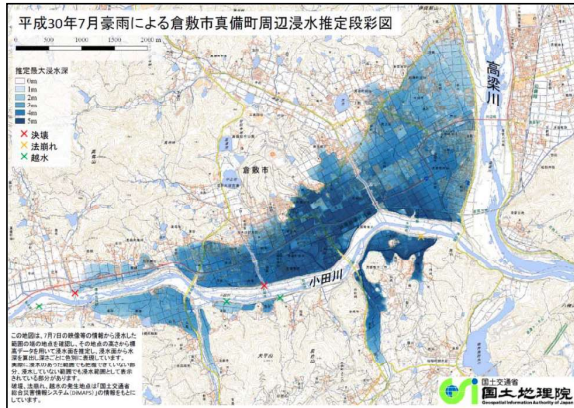
- 施設は、訓練内容を分けて複数日で実施する場合は、最後にまとめて報告することができます

# 1. 避難訓練の実施に向けて



# なぜ避難訓練が大切なのか①

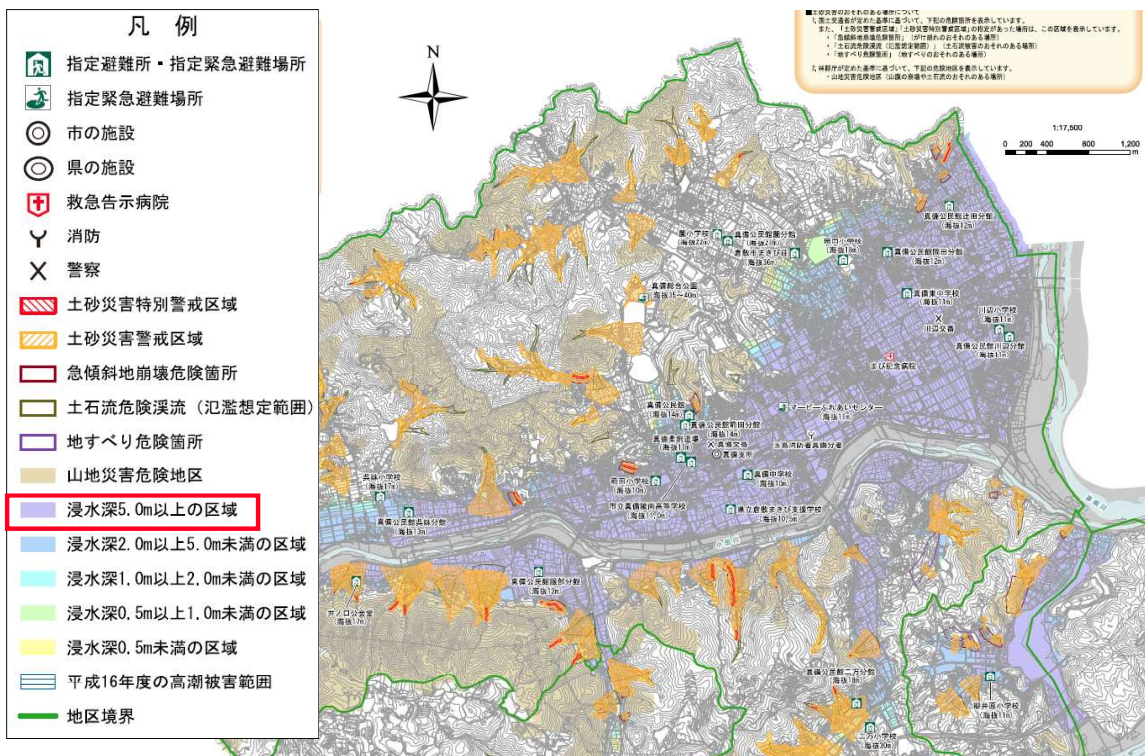
「知っている」だけでは**逃げられない**



- ・ 倉敷市内の死者数51人のうち50人が真備町
- ・ 9割近くが自宅で被災

真備町の浸水範囲は、**ハザードマップ**とほぼ同じでした

## 【参考】真備町のハザードマップ(H29年2月)



## ■なぜ避難訓練が大切なのか②

実際に避難したら「予定と違った」では許されない

【大切なことは…】

避難訓練をとおして課題を発見

「生きた」避難確保計画として改善

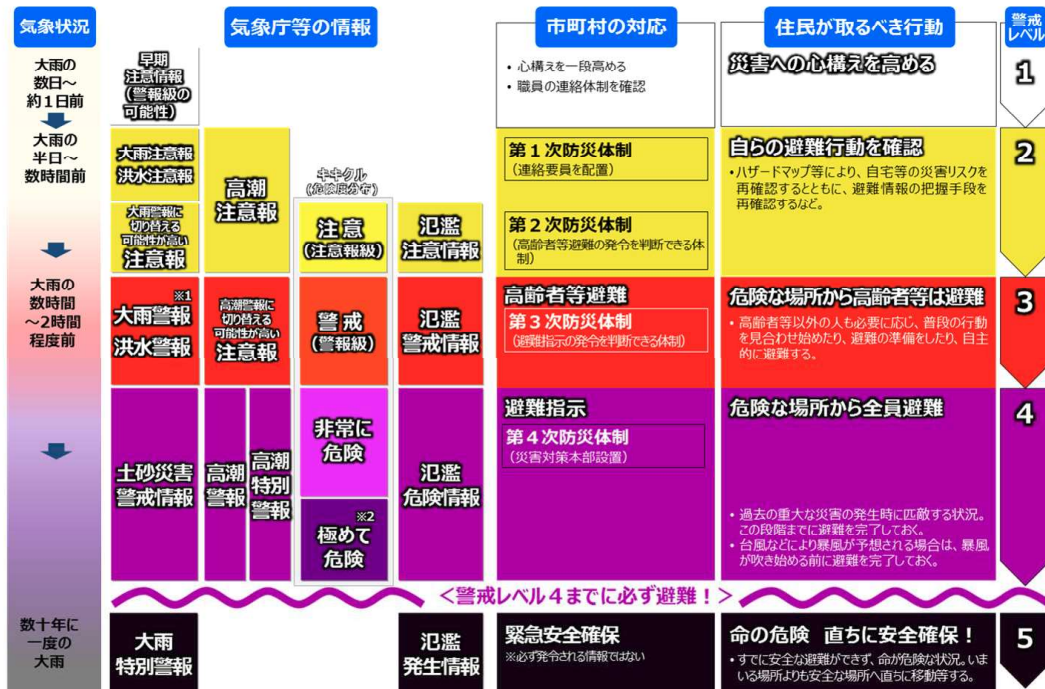
### ■水害特有の避難判断の難しさ

- 施設の方から、避難を判断するタイミングが難しいという意見をよく聞きます。
- 突然発生する地震に比べて大雨は、台風等発生後から断続的に、情報や状況が刻一刻と変化するのが特徴です。
- 「いつ避難するか」の判断は、実際に難しいということ。  
 ですが、いざというときの「大切な判断」になります。

10

## 【参考】警戒レベルについて

危険度の高まりに応じて段階的に発表される防災気象情報とその利活用



※1 夜間～翌日早朝に大雨警報(土砂災害)に切り替える可能性が高い注意報は、警戒レベル3(高齢者等避難)に相当します。  
 ※2 「極めて危険」(濃い紫)が出現するまでに避難を完了しておくことが重要であり、「濃い紫」は大雨特別警報が発表された際の警戒レベル5緊急安全確保の発令対象区域の絞り込みを活用することが考えられます。

「避難情報に関するガイドライン」(内閣府)に基づき気象庁において作成

11



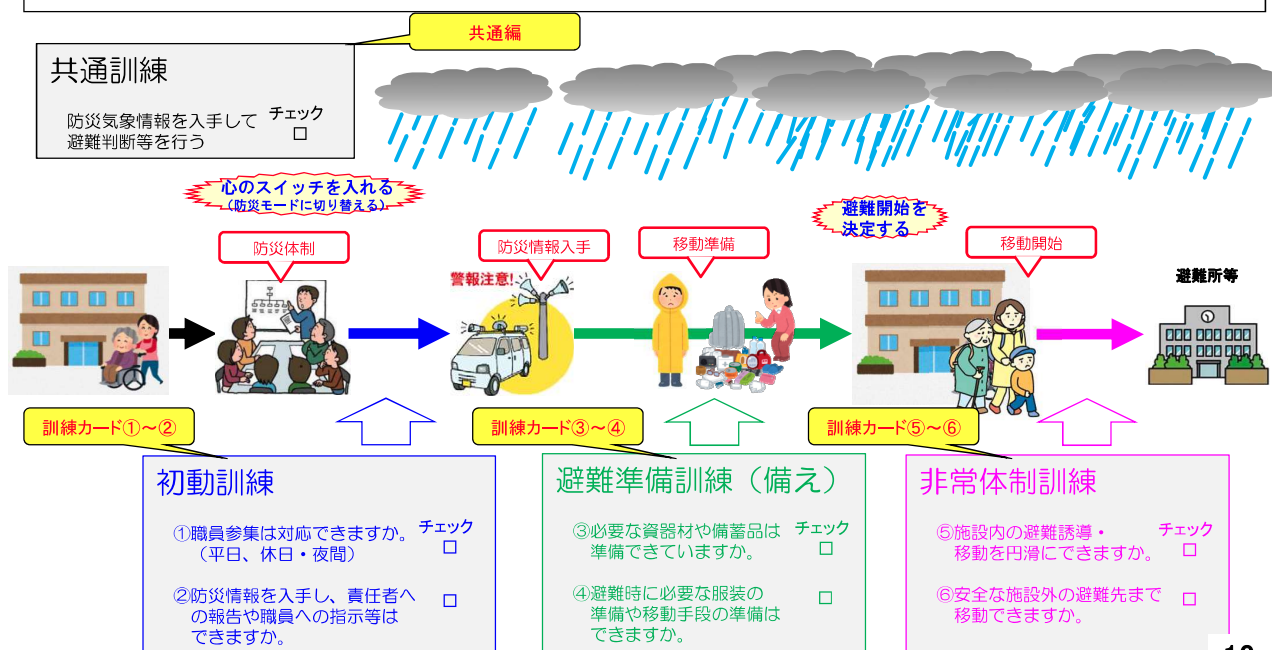
## 2. 避難訓練の実施方法について

### ※作成した避難確保計画の内容に基づき 避難訓練を実施

12

#### ■要配慮者利用施設における避難訓練メニュー(案)

- ◆水害に対する避難訓練は、施設内の体制を整える「初動訓練」と避難するための「避難準備訓練(備え)」、避難行動を行うための「非常体制訓練」が考えられます。
- ◆水害時の避難訓練は、地震や火災に対する訓練と連携しながら実施することも可能です。



13

# ■避難行動について

■主な避難行動について、各施設にて必要な行動をイメージしてください。



# ■避難訓練の体制のチェック

チェック項目	対応												
<input type="checkbox"/> 避難訓練には誰が参加しますか？	<input type="checkbox"/> 施設利用者の参加が困難な場合は、職員のみでも結構です ⇒施設の状況に応じて、参加者を決定してください。 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td>職員(全部)</td> <td>職員(一部)</td> </tr> <tr> <td>利用者(全部)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用者(一部)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用者(なし)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		職員(全部)	職員(一部)	利用者(全部)			利用者(一部)			利用者(なし)		
	職員(全部)	職員(一部)											
利用者(全部)													
利用者(一部)													
利用者(なし)													
<input type="checkbox"/> 計画している避難先は、避難訓練時に使用できますか？	<input type="checkbox"/> 予め避難先の施設に声をかければ使用可能 <input type="checkbox"/> 非常時でなければ使用できない(小学校など) ⇒小学校などは、施設されているため、避難訓練時は施設の入口まで移動したら終わり結構です。												
<input type="checkbox"/> 自施設の2階以上に避難する場合、避難訓練時に使用できますか？	<input type="checkbox"/> 常に使用可能な場所 <input type="checkbox"/> 訓練前に片付けを行えば使用可能 <input type="checkbox"/> 平常時には利用者がいる ⇒避難訓練時はその場所まで移動したら終わり結構です。												


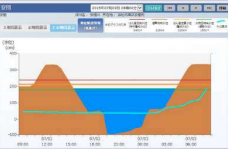




### 3. 具体的な避難訓練の内容


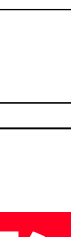
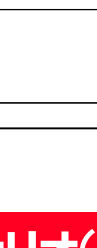
#### (訓練のイメージトレーニング)

#### ※自らの施設に必要な訓練は何か

#### 【共通編】: 防災体制の確認(1)【情報の収集・報告・判断訓練】

実施の有無	訓練項目	訓練目標 記載例を参考に、各施設で設定して下さい	担当者	結果
<input type="checkbox"/>	訓練①: 気象情報を収集する <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビのdボタン(NHK)を確認する。</li> <li>・気象庁のホームページを確認する。</li> <li>・気象台のホームページを確認する。</li> <li>・防災情報メールを確認する。</li> <li>・市町村ホームページを確認する。</li> <li>・ラジオから情報確認する。</li> </ul> 	(例) 気象情報について、操作に迷わず円滑に確認する		
<input type="checkbox"/>	訓練②: 河川水位情報を収集する <ul style="list-style-type: none"> <li>・「サイボスレーダー」等を確認する。</li> <li>・雨量や水位情報、ライブカメラの情報を確認する。</li> <li>・防災情報メールを確認する。</li> </ul> 	(例) 洪水予報・河川水位について、操作に迷わず円滑に確認する		
<input type="checkbox"/>	訓練③: 責任者に台風や河川水位の情報を報告する <ul style="list-style-type: none"> <li>・台風の影響予測を報告する。</li> <li>・現状の水位情報を報告する。</li> </ul> 	(例) 情報収集伝達要員は設定した防災情報を確認後、速やかに責任者に伝える		
<input type="checkbox"/>	訓練④: 責任者が「心のスイッチを入れる」判断と指示を行う <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の状況、今後の予測情報を踏まえ、施設内の防災体制に移行するための判断を行う。</li> </ul> 	(例) 職員は各々の役割を確認する		

## 【共通編】：防災体制の確認(2)【情報の収集・報告・判断訓練】

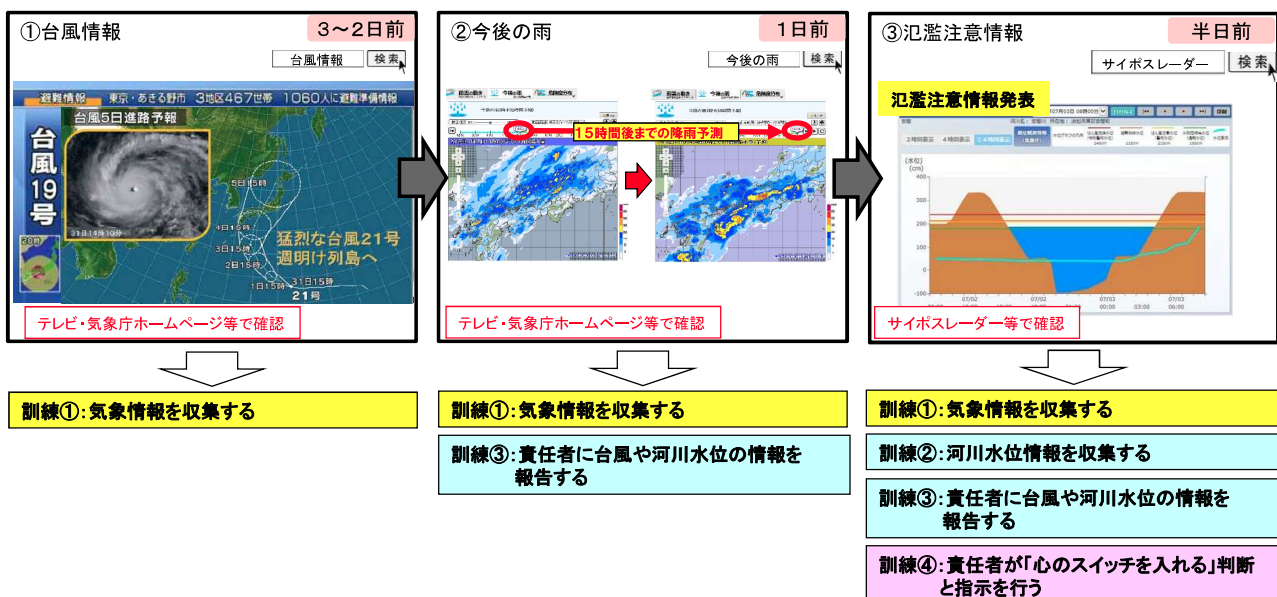
実施の有無	訓練項目	訓練目標 記載例を参考に、各施設で設定して下さい	担当者	結果
<input type="checkbox"/>	<b>訓練⑤：避難準備・高齢者等避難開始などの避難情報を確認し、責任者に報告する</b> ・市町村ホームページから避難情報を確認する。 ・河川の水位情報を確認し、避難判断水位に達していないか、到達するおそれがないか確認(予測)する。  避難情報が発令されました	(例) 情報収集伝達要員は設定した防災情報を確認後、速やかに責任者に伝える		
<input type="checkbox"/>	<b>訓練⑥：責任者が避難開始を判断し、指示を行う</b> ・気象情報、河川水位情報に応じた対応の指示を行う ⇒どのような気象情報、水位情報のときに、どのような対応をすべきか判断・指示することが大事です。  避難を開始しますので、車の手配をお願いします。	(例) 避難準備・高齢者等避難開始が発令されたら、職員に避難開始を指示する		
<input type="checkbox"/>	<b>その他：施設利用者への説明を行う。</b> ・避難訓練を行うことについて、利用者の状況に応じて、適切な説明を行う。 ⇒移動することを別な表現(散歩など)で説明することも工夫の一つです  避難場所まで避難します	(例) 訓練を行うことの説明をわかりやすく説明する		
<input type="checkbox"/>				

【訓練時における課題や気づき】

18

## ■気象状況シナリオ(1)

- ◆『共通編』の訓練を実施することにより、①台風情報～⑥避難準備・高齢者等避難開始までの判断が可能となります。
- ◆【施設の対策本部の設置(心のスイッチを入れる)】、【避難準備開始】、【避難(移動)開始】をどのタイミングで行うかを決定(確認)してみてください。

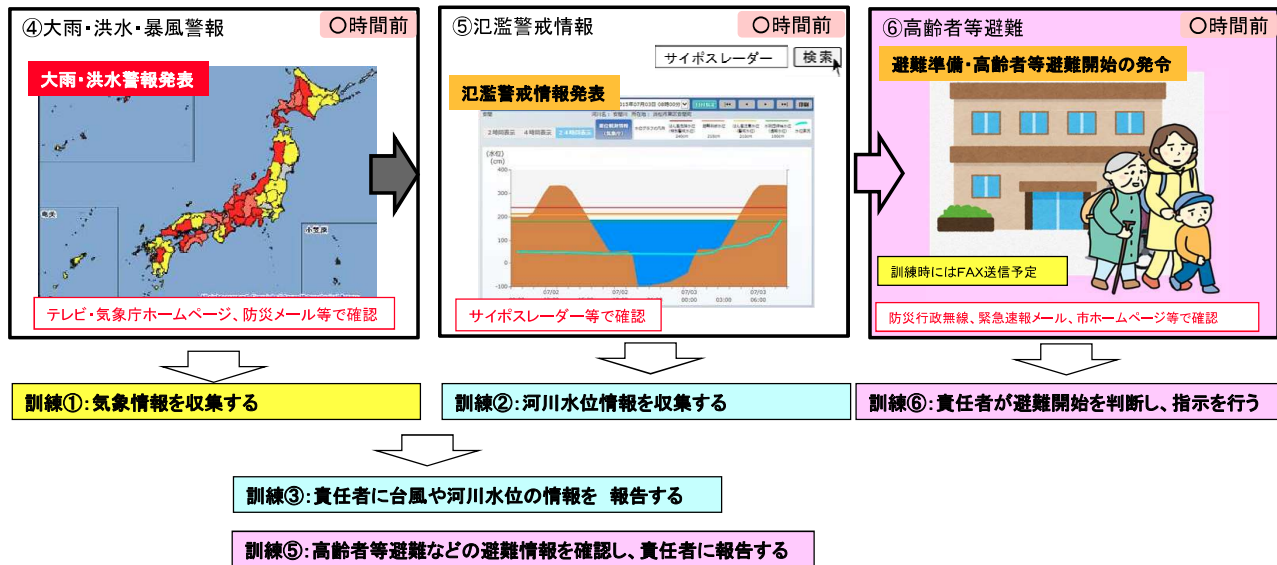


※気象状況シナリオは水害時のイメージを持つために構成したものであり、このような順序や時間間隔で防災情報等が発表されるとは限りません。

19



## ■ 気象状況シナリオ(2)



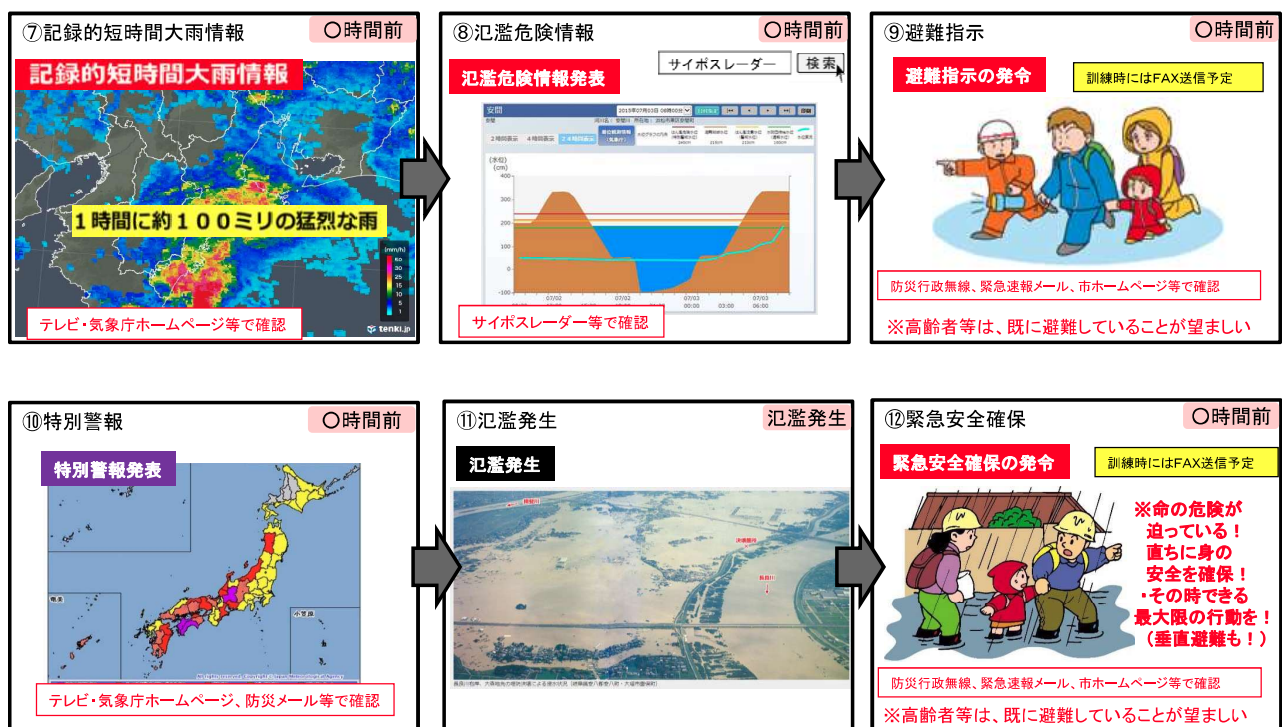
### 【注意】

避難開始のタイミングは施設によって異なります。  
この例は、「高齢者等避難」が発令された後でも、避難に必要な準備、避難開始から避難場所までの時間を考えても安全に避難できることを想定した事例です。  
避難訓練で避難に必要な時間を繰り返し確認することが重要です。

※気象状況シナリオは水害時のイメージを持つために構成したものであり、このような順序や時間間隔で防災情報等が発表されるとは限りません。

20

## ■ 気象状況シナリオ(3)

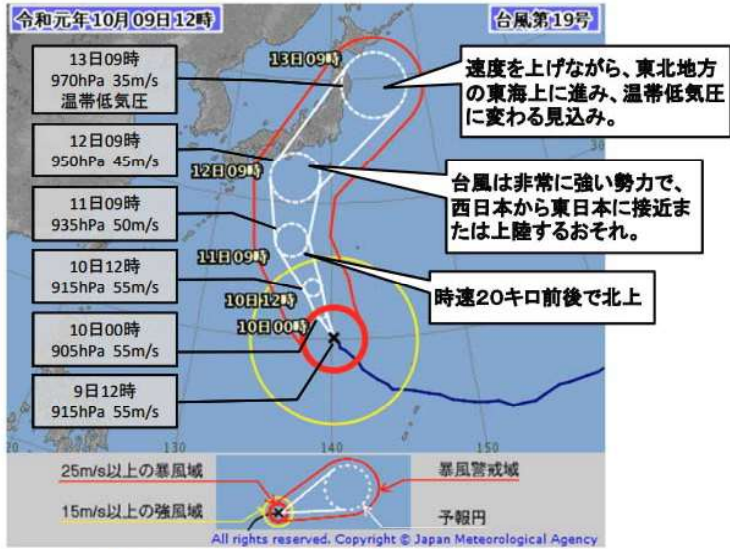


※気象状況シナリオは水害時のイメージを持つために構成したものであり、このような順序や時間間隔で防災情報等が発表されるとは限りません。

21

# 避難のタイミング

## 台風の進路予想 10月9日 13時時点の資料



台風第19号の進路予想図(9日12時)

今後の予想を含めた最新の情報は、各地の気象台が発表した気象情報をご利用ください。  
(台風情報：<https://www.jma.go.jp/jp/typh/>)

# 大雨時の情報収集① サイポスレーダー(静岡県)



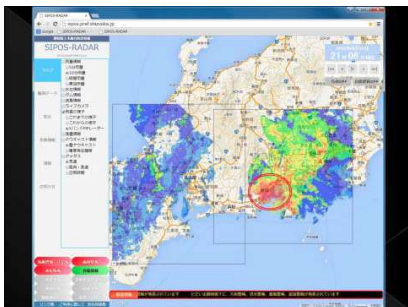
◆メインページ



◆水位・雨量グラフ



◆天気予報



◆雨雲の様子



◆河川監視カメラ



◆ポイント天気予報



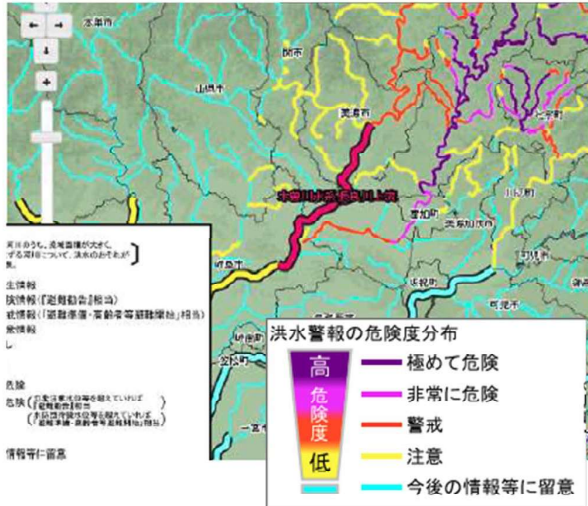
## ■大雨時の情報収集② 危険度分布(気象庁)

～自分がいる場所の洪水・浸水の危険度をリアルタイムで知る

危険度分布

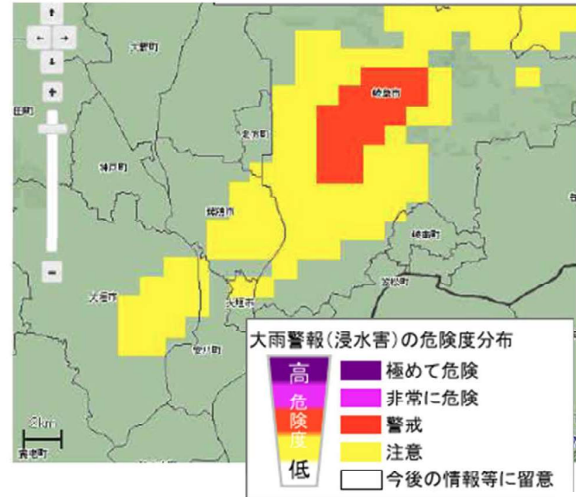
### 洪水警報の危険度分布

洪水予報の発表対象ではない中小河川も含めた洪水発生危険度の高まりの予測を示したもの



### 大雨警報(浸水害)の危険度分布

浸水害発生危険度の高まりの予測を5km格子で細かく示したもの



24

## 【共通編】:防災体制の確認【情報の収集・報告・判断訓練】

### 【ヒント集】

- ・常に天気やニュース(特に台風時)をチェックするようにしている。
- ・大雨が予想される場合は気象情報をお互いに伝え合うようにしている。
- ・インターネットでの情報収集で、ブックマークの登録やデスクトップ上にアイコンを追加するなどにより、簡単にアクセスできるようにしている。
- ・「サイポスレーダー」等のライブカメラ映像を活用している。
- ・パソコンに詳しい人から、情報を教えてもらっている。
- ・天気予報確認後、園児の登園を園長が決定し、事前に保護者にメール配信している。
- ・施設独自に、目安となる河川水位を設定している。【下記事例参照】
- ・停電でテレビや携帯等が使用できない可能性を踏まえて、ラジオやトランシーバー等を準備している。

### 事例：施設独自の水位標を設置して避難判断のタイミングを確認

特別養護老人ホームAは、川沿いに施設があるため、市の協力を得て、施設前の護岸に水位ラインを引いて、災害対策本部を設置する水位(警戒水位)と避難行動の開始水位(避難判断水位)を設定しています。

平成25年秋田・岩手豪雨では、この水位標にもとづき避難行動を開始した結果、施設利用者全員が無事に安全な場所に避難できました。



25



## 訓練カード① 初動【職員参集(平日、休日・夜間)】

【訓練内容】: 職員参集または待機を判断・指示し、速やかに警戒体制等を確保するために連絡網を活用して適切・迅速な参集訓練を行う。(地震や火災訓練用に作成済の連絡網を活用)

### 訓練のポイント

■洪水時は決められた全職員が出勤できるとは限らないため、施設に到着するまでの時間や職員の家庭の事情等を予想して訓練することが重要です。

実施の有無	訓練項目	訓練目標 記載例を参考に、各施設で設定して下さい	担当者	結果
<input type="checkbox"/>	不在(休暇中等)職員に連絡し、応援を要請する ・日中に、夜間・休日を想定した訓練を行う ・緊急連絡網を複数パターン用意する	(例) 休暇中等の職員に〇分以内に連絡が取れる		
<input type="checkbox"/>	全職員に連絡をまわす ・LINEグループを活用する ・緊急連絡網を複数パターン用意する	(例) 休日に、連絡が職員全員に途切れなくまわる		
<input type="checkbox"/>				

【訓練時における課題や気づき】

## ◆訓練① 初動【職員参集(平日、休日・夜間)】

### 【ヒント集】

- ・職員の入れ替わりもあるため、緊急連絡網を毎年見直しする。
- ・職員の出勤手段、通勤時間及び連絡方法を把握し、経験者や役職者、機動力のある人や近くに住んでいる等で来所しやすい職員のリストを作成する。
- ・職員緊急連絡先を印刷して日頃から携帯する。
- ・緊急連絡先は、自宅ではなく携帯番号で登録する。
- ・緊急連絡網を複数パターン用意する。
- ・緊急連絡網として、LINEグループを活用する。
- ・悪天候の予想時は、所長、リーダー等が施設に泊まることで対応する。
- ・入居者に対して宿直員数が少ない場合、近隣の経営者宅に連絡するルールとする。
- ・迎えに来れない、送っていけない時のための人・手段を確保する。
- ・災害時に自分や家族と入居者の優先対応に関するルールづくりをする。
- ・日中に、夜間を想定した電話連絡を訓練する。
- ・夜間の少ないスタッフでの避難対応や他スタッフとの連携を訓練する。
- ・訓練で、あえて応答しない職員を設定して、連絡がまわるかどうかを訓練する。

## 訓練カード② 初動【情報伝達・指示】

【訓練内容】：気象情報等の状況にあわせて、各役割内容の確認・指示・対応を行う。

### 訓練のポイント

- 初動で必要となる取組や体制・役割を理解する。(計画内容を全従業員で理解する⇒職員教育)
- 管理権限者(代行者)は、報告された情報の職員への伝達と指示する行動をイメージする。
- 各職員は、自分の役割の理解と、管理者が「判断」するために有効な情報は何かをイメージする。

実施の有無	訓練項目	訓練目標 記載例を参考に、各施設で設定して下さい	担当者	結果
<input type="checkbox"/>	初動体制(職員待機やリーダー等)を決定する ・一人複数役をこなせるように訓練時にローテーションする。	(例) 責任者は参集状況に応じた役割分担を判断し、職員に指示する		
<input type="checkbox"/>	通所利用者や外来診療の受入を判断する ・保護者等への連絡を活用し、事前連絡を行う。	(例) 責任者は通所利用者や外来受入の可否を判断し、職員に対応を指示する		
<input type="checkbox"/>	早期避難対応の要否を判断する ・重篤者など避難に時間を要する利用者の早めの対応を行う。	(例) 早期避難が必要な利用者(体調管理に特に留意が必要な利用者等)の有無を判断し、適切な対応を指示する		
<input type="checkbox"/>	館内放送の確認 ・トイレ、風呂など、管内放送が聞こえない場所がないか確認する。	(例) 施設館内放送の動作確認(施設内の聞こえ方に差がないことを確認)		
<input type="checkbox"/>				

【訓練時における課題や気づき】

## ◆訓練② 初動【情報伝達・指示】

### 【ヒント集】

- ・職員のネームプレートに災害時の役割を明記する。
- ・一人数役をこなせるように、役割分担を訓練時にローテーションする。
- ・避難の判断時に家庭等の協力を得るための協議や説明を実施する。【下記事例参照】
- ・可能な場合、入所者を各家庭に一時帰宅させる。
- ・保護者等への一斉メール配信サービスを利用する。
- ・避難先の情報・写真をご家族へ事前に提供する。
- ・利用者の家族と連絡がとれない場合のため、利用者宅の避難場所を整理する。
- ・緊急連絡手段として、トランシーバーを準備する。
- ・体調の良くない入所者の早期避難などの避難対応を検討する。

### 事例：各種警報への対応に関する保護者の理解促進

知的障害者の通所施設Bでは、各種警報への対応について保護者の理解を得るため、月1回の保護者会で確認するとともに、台風等の予報がでた場合は、前日までに各種警報への対応に関する書類を作成し、保護者に配布するようになっています。また、施設利用中に警報等が発表された場合には、電話またはメールにて保護者へ連絡するなど、情報伝達の体制を整えています。

各種警報に対する対応  
 ○8時前に警報解除された場合  
 ⇒通常通り(給食あり)  
 ○8時～12時に警報解除された場合  
 ⇒解除1時間後から開所(給食なし)  
 ○12時以降に警報解除された場合  
 ⇒休業  
 連絡先○○○

## 訓練カード③ 避難準備【資器材・備蓄品等の準備】

【訓練内容】: 利用者の配慮事項等に対応した資器材等の配置や設置等の効率化

### 訓練のポイント

- 水害時に使用可能な保管場所や状態にあるかを確認する。
- 土のうの作成や止水板の設置など、通常業務で行わない項目は、継続的な避難訓練の対象とし、短時間での対応が可能な体制構築を図る。

実施の有無	訓練項目	訓練目標 記載例を参考に、各施設で設定して下さい	担当者	結果
<input type="checkbox"/>	<b>資器材、備蓄品等の確保</b> ・車いす・担架、備蓄品等は日頃から確認出来る場所に配置する。 ・各居室に非常時持ち出し袋(お薬手帳、薬など)を配備する。	 (例) 利用者に必要な備蓄品・携行品の種類・量を迅速に確保する		
<input type="checkbox"/>	<b>資器材・備蓄品等の移動</b> ・場所をわかりやすい所に置き、避難の時短を図る。また、すぐ動かせるようにしておく。	 (例) 必要資器材を上層階に〇分で(〇名で)移動する (例) 備蓄品を避難先への搬送用に車に〇分で積み込む		
<input type="checkbox"/>	<b>土嚢や止水板の設置</b>	(例) 玄関に〇分で設置する		
<input type="checkbox"/>	<b>備蓄品(水・食料)の実食</b>	(例) 災害時用の備蓄食料品の味の確認や食べ方を理解する		
<input type="checkbox"/>	<b>利用者の情報を適切に管理</b> ・1・2週間に1度はカルテを出力する。	(例) 停電時にも利用者の情報が確認できる		

【訓練時における課題や気づき】

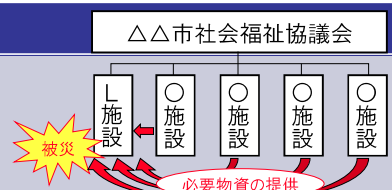
## ◆訓練③ 避難準備【資器材・備蓄品等の準備】

### 【ヒント集】

- ・資器材(車いす・担架など)、備蓄品等は日頃から確認出来る場所に配置する。
- ・各居室に非常時持ち出し袋(お薬手帳、必要な薬など)を配備する。
- ・薬の備蓄と処方薬情報の持ち出しファイルの準備をしている。
- ・避難先に備蓄品を置いてもらえるよう協議する。【下記事例参照】
- ・数年保管可能な水や食料の備蓄や屋上への飲料水用タンクを設置する。
- ・土のうと運搬用のカートを備蓄する。
- ・カセットコンロや発電機を確保する。発電機は定期的に試運転する。
- ・連絡先が分からなくならないよう、1・2週間に1度はカルテを出力する。
- ・トイレ、風呂など、管内放送が聞こえない場所がないか確認する。
- ・備蓄品を使用期限前におやつとして実食している。

### 事例：複数の施設間で備蓄品を共有

特別養護老人ホームCでは、施設の備蓄倉庫とは別に、避難場所にも備蓄品を備えています。また、「社会福祉施設災害支援ネットワーク」の体制を地域で構築しており、施設間で備蓄品を共有できるような協定を結んでいます。





## ◆訓練③ 避難準備【移動に向けた事前準備】

### 事例：備蓄品の適材適所

東京都の特別支援学校Dでは、災害スタートボックスとして備蓄品を準備しており、わかりやすい備蓄物資の表示をしており、避難準備の効率化を図っている。

・個人ごとに、常備薬や避難に必要な備蓄物資をボックスに分けて収納した例 ↓

### 災害！スタートボックス



出典) (一社)福祉防災コミュニティ協会資料より



・備蓄物資の保管場所を避難経路に目立つように掲示した例 ↑



### 訓練カード【選択編】

## 訓練カード④ 避難準備【移動に向けた事前準備】

【訓練内容】: 移動手段の確実な準備・確保と、移動開始までを短縮化するための段取りの確認

### 訓練のポイント

■ 日頃から、携行品の保管や避難用の資機材の設置場所等、災害時の避難準備時間の短縮化や対応の効率化に繋がる工夫を考える。

実施の有無	訓練項目	訓練目標 記載例を参考に、各施設で設定して下さい	担当者	結果
<input type="checkbox"/>	避難誘導班の体制確認 ・利用者ごとの役割分担を確認する。	(例) 避難誘導班の体制と担当ごとの役割分担を確認する		
<input type="checkbox"/>	利用者の所在・状況確認 ・日常の利用者の状況チェックをより短時間で実施する	(例) 利用者の所在や状態、安否状況等を○分で(○名で)確認する		
<input type="checkbox"/>	利用者の事前準備 ・着替え、車椅子への移動、早めの食事などを行う。 	(例) 利用者の着替えを○分で行う		
<input type="checkbox"/>	施設内の移動手段の確認 ・各居室に避難経路を貼る。	(例) 車いすや担架等の資機材を確保する (例) エレベータの状況や機械室を確認する		
<input type="checkbox"/>	施設外の移動手段の確認 ・避難車両の乗車割り当て表を作成する。 ・避難者の引き取りチェックリストを作成する。 ・保育園の応援(ボランティア)隊を確保する。 	(例) 避難移動用の自動車を必要台数確保する		
<input type="checkbox"/>				

【訓練時における課題や気づき】

## ◆訓練④ 避難準備【移動に向けた事前準備】

### 【ヒント集】

- ・各部屋に車椅子や懐中電灯を配置する。
- ・車椅子などの場所をわかりやすい所に置き、避難の時短を図る。
- ・各居室に避難経路を貼る。
- ・玄関に全入居者の提供薬剤や携行品のリュック等を設置する。
- ・移動用の車(園バス)を常に置いている。
- ・公用車をあえて車庫にしまわず玄関先に駐車する。
- ・避難車両の乗り込み用の乗車割り当て表を作成する。【下記事例参照】
- ・ガソリンが半分になったら給油する。
- ・出口に近い場所で作業するようにする。
- ・避難者の引き取りチェックリストを作成する。
- ・保育園の応援(ボランティア)隊を確保する。

### 事例：施設利用者の乗車区分の整理による円滑かつ迅速な搬送

特別養護老人ホームEでは、施設利用者を避難場所まで車両で移送する際に「**対応別避難誘導方法一覧表**」を作成しています。避難誘導時には、この一覧表にもとづき、施設利用者を「独歩」「護送(車いす)」「担送(ストレッチャー)」等に区分し、人数を整理したうえで避難誘導要員と搬送車両の割り当てを行い、避難訓練を実施しています。

34


### 訓練カード【選択編】

## 訓練カード⑤ 非常体制【施設内の避難誘導】

【訓練内容】：避難誘導班の責任者は、利用者の避難における配慮事項及び優先度を考慮し、避難誘導班担当者、他の従業員、支援者等への適切な指示を行う。

### 訓練のポイント

- 地震・火災等の訓練を参考に、施設利用者の移動時の配慮事項を確認する。
- 避難生活が長期化する可能性も念頭に、避難先の環境を確認する。
- 停電等により、施設内の環境も変わる可能性があることも配慮して訓練する。

実施の有無	訓練項目	訓練目標 記載例を参考に、各施設で設定して下さい	担当者	結果
<input type="checkbox"/>	避難先の選択 ・施設内の避難スペースを迅速に確保できるようにする。	(例)避難先(施設内の上層階か施設外か)を迅速に判断し、周知する		
<input type="checkbox"/>	施設内における避難移動 (玄関口まで/上層避難) ・1階から2階への避難訓練を実施する。 ・職員が利用者の代役となり、患者の負担がないように実施する。 ・夜間訓練を夜勤者1人で行い、深夜の避難計画を作成する。 	(例)施設内の移動を〇分内で完了する (例)エレベータを利用せずに階段を利用して上層階の避難場所に移動する		
<input type="checkbox"/>	利用者の心身の健康管理 ・利用者ごとの配慮事項を確認する。	(例)移動中や施設内の避難場所で、利用者の状態を確認する体制を確認する		
<input type="checkbox"/>				

【訓練時における課題や気づき】

35

## ◆訓練⑤ 非常体制【施設内の避難誘導】

### 【ヒント集】

- ・1階から2階への避難訓練を実施する。
- ・避難訓練時に避難に要する時間を計測する。
- ・避難訓練を通して、入居者の方にも避難方法を覚えていただく。
- ・引き渡し訓練を保護者と共に実施している。
- ・夜間の避難訓練を夜勤者1人で行い、深夜の避難計画を作成する。
- ・その日の係によって避難訓練の担当を決める。
- ・地域の避難場所となることで、地域の協力を得るようにする。
- ・訓練で、病院側が患者役をたて、患者の負担がないように実施する。
- ・消防署から避難訓練用VTRを借用し、「見る訓練」として実施する。

### 事例：法人施設内で連携した避難訓練を実施

特別養護老人ホームEでは、同じ法人施設を4つのブロックに分け、ブロックごとに連携した避難訓練を定期的実施しています。

37


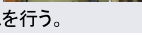


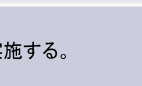

### 訓練カード【選択編】

## 訓練カード⑥ 非常体制【施設外への避難誘導】

【訓練内容】：避難誘導班の責任者は、利用者の避難における配慮事項及び優先度を考慮し、避難誘導班担当者、他の従業員、支援者等への適切な指示を行う。

### 訓練のポイント

- 実際の移動には、利用者の負担も大きいことから、職員による代替対応や、平常時の散歩等、訓練による負担の軽減化に留意する。
- 一斉避難だけではなく、段階的な避難(グループ分け)など、効率的な避難対応を検討する。

実施の有無	訓練項目	訓練目標 記載例を参考に、各施設で設定して下さい	担当者	結果
<input type="checkbox"/>	避難先の選択 ・避難先に事前連絡して訓練を実施する。	 (例) 責任者は施設外の避難先を決定し、周知する		
<input type="checkbox"/>	移動経路・移動手段の決定 ・大雨時の状況を踏まえ、避難路・移動手段の事前確認を行う。	 (例) 状況を踏まえて移動経路と手段を判断し、周知する		
<input type="checkbox"/>	車両への乗り込み訓練	 (例) 手配した車両に〇分で乗り込む (例) 繰り返し移送の乗り込み順番を確認する		
<input type="checkbox"/>	リフト車両の操作訓練	 (例) 操作可能な従業員数を〇名とする		
<input type="checkbox"/>	避難場所への避難移動 ・隣接しているグループ施設や他施設との避難訓練を実施する。 ・他地区の施設との相互受け入れに関する協議を行う。	 (例) 施設外の避難先まで、〇分で移動する (例) 移動経路上の課題(危険要因等)等と対応を確認する		
<input type="checkbox"/>	利用者の心身の健康管理 ・利用者ごとの配慮事項を確認する。 ・引き渡し訓練を保護者と共に実施する。	 (例) 移動中(車両内等)や避難先で、利用者の状態を確認する体制を確認する		
<input type="checkbox"/>				

【訓練時における課題や気づき】

38



## ◆訓練⑥ 非常体制【施設外への避難誘導】

### 【ヒント集】

- ・避難先に事前連絡して訓練を実施する。
- ・第3避難所まで避難経路を歩く避難訓練を行う。
- ・複数の避難所及び避難経路を設定したうえで、大雨時の水位や降雨状況を踏まえた選択判断の“あたり”を事前につける訓練を行う。
- ・到着した順に利用者を車に乗せて避難場所へ移動する訓練として実施する。
- ・隣接しているグループ施設や他施設との避難訓練を実施する。
- ・他地区の施設との相互受け入れに関する協議を行う。
- ・隣接する会社等と非常時の避難支援や避難の受け入れに関する協議を行う。
- ・地区の祭りに参加することなどにより、地域とのコミュニケーション強化と災害時の支援ネットワークの構築を図る。

### 事例：日常時から道順や移動時間を確認

知的障害者の通所施設Fでは、いざというときに施設利用者が落ち着いて行動できるように、避難経路を散歩コースに設定し、道順や避難場所を確認しています。また、実際に経路を歩くことで、横断が危険な交差点や交通量の多い道路などを把握し、対策を立てています。

さらに、定期的に避難場所に出向き、施設利用者を環境に慣れさせることで、避難時の抵抗感を低減させるようにしています。

39

## 4. 避難訓練の確認事項

**（避難は時間との闘い！）**

**※実際に避難したら「想定と違った」の  
主原因は所要時間**

39

## 避難時間の再確認

施設に戻って、全員で考えてみよう！

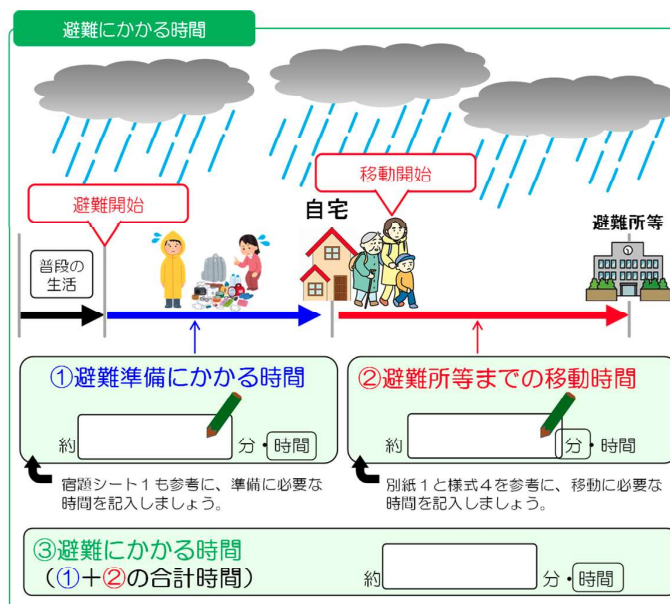
■各施設において、どの行動が必要か、それにどれくらいの時間がかかるか考えて下さい。

 <p>避難確保計画の確認 ( )分</p>	 <p>避難所等の確認 ( )分</p>	 <p>気象情報の確認(テレビ) ( )分</p>	 <p>気象情報の確認(Web) ( )分</p>	 <p>防災情報メール ( )分</p>
 <p>職員の手集 ( )分</p>	 <p>防災情報の収集・報告 ( )分</p>	 <p>利用者への状況説明 ( )分</p>	 <p>避難準備の判断 ( )分</p>	 <p>非常食等の準備 ( )分</p>
 <p>車椅子・担架の準備 ( )分</p>	 <p>資器材の準備 ( )分</p>	 <p>備蓄品等の移動 ( )分</p>	 <p>大雨警報等の発表 ( )分</p>	 <p>利用者の着替え ( )分</p>
 <p>利用者の食事 ( )分</p>	 <p>施設内移動 ( )分</p>	 <p>車椅子への移動 ( )分</p>	 <p>上層階への移動 ( )分</p>	 <p>移動車両の手配 ( )分</p>
 <p>移動車両への運搬 ( )分</p>	 <p>避難場所までの移動 ( )分</p>	 <p>避難場所での生活(教空) ( )分</p>	 <p>避難場所での生活 ( )分</p>	 <p>夜間の移動 ( )分</p>

40

## 避難時間の再確認

- ① 避難の準備にかかる時間を①に記入
- ② 避難所等への移動にかかる時間を②に記入
- ③ ①と②の合計時間を③に記入



41

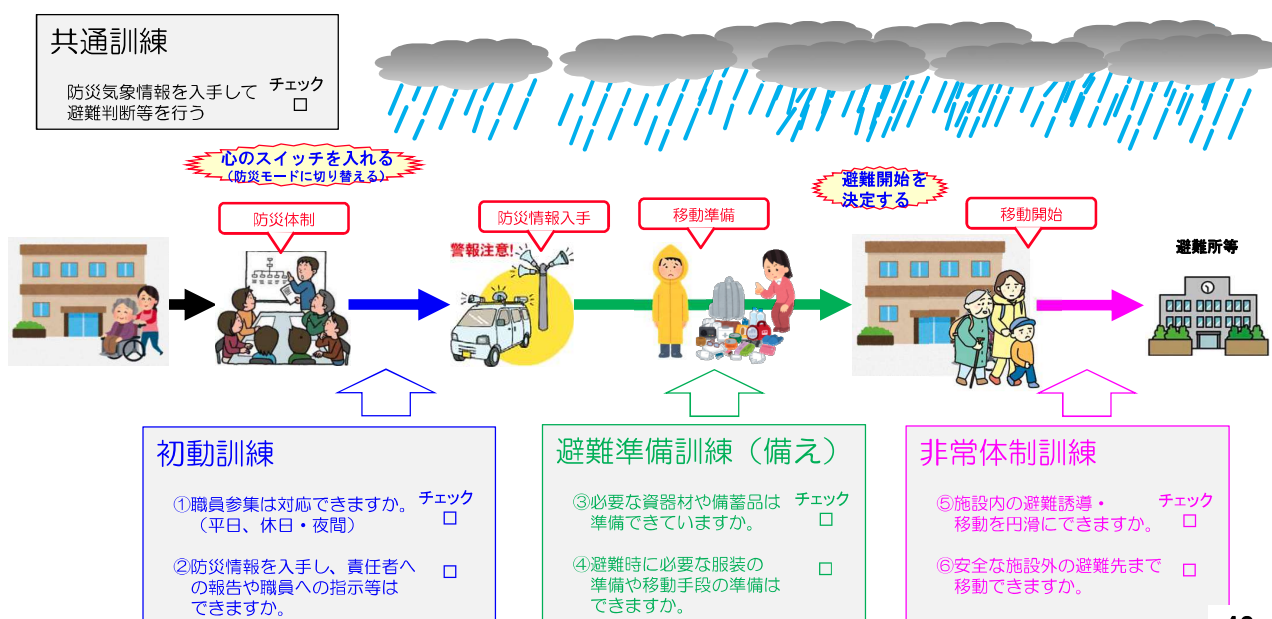
## 5. 訓練計画の作成

(課題が発見できたら訓練成功)  
※避難確保計画を見直す

42

### ■要配慮者利用施設における避難訓練メニュー(案):再掲

- ◆水害に対する避難訓練は、施設内の体制を整える「初動訓練」と避難するための「避難準備訓練(備え)」、避難行動を行うための「非常体制訓練」が考えられます。
- ◆水害時の避難訓練は、地震や火災に対する訓練と連携しながら実施することも可能です。



43



# ■水害を想定した避難訓練の実施

■【共通編】と【選択編】を組合せ、避難訓練のための計画を検討して下さい。

【共通編】: 気象情報等の収集と施設内での共有、避難判断までを訓練

【選択編】: 施設ごとに、全部もしくは一部を選択して訓練

実施予定の訓練の選択	訓練内容
<input checked="" type="checkbox"/> : 必須 今年実施する訓練を <input checked="" type="checkbox"/> にする	【共通編】:【防災体制の確認】気象情報等の収集と施設内での共有、避難判断までを訓練 【選択編】:施設ごとに、全部もしくは一部を選択して訓練
<input type="checkbox"/>	①職員参集の訓練
<input type="checkbox"/>	②職員への情報伝達・指示の訓練
<input type="checkbox"/>	③資機材・備蓄品等の確保、移動の訓練
<input type="checkbox"/>	④避難移動の準備の訓練
<input type="checkbox"/>	⑤施設内での避難誘導訓練
<input type="checkbox"/>	⑥施設外での避難誘導(移動)訓練

## 避難訓練実施報告と助言（訓練実施：施設）



社会福祉施設の対応

- 避難訓練は、立退き避難だけでなく、比較的容易に行うことのできる、①避難経路を確認する訓練や②情報伝達訓練、③図上訓練等の訓練もあります。様々な種類の訓練を分けて行う方法や利用者の身体状態に応じて、避難支援に必要な人数や避難時間等を確認する訓練など負担軽減を図り、訓練を継続してください
- 避難支援協力者である消防団や近隣の企業、地域住民、利用者家族等の協力を得て実施するよう努めて下さい
- 訓練後には、訓練で得られた教訓を踏まえて、避難の実効性を高めるため避難確保計画の内容の充実を図ってください

### ①避難経路を確認する訓練



### ②情報伝達訓練



写真：徳島県資料

### ③図上訓練



写真：焼津市資料

訓練後に振り返りを実施

避難確保計画の内容を見直し、避難確保計画の内容の充実を図る

## 6. 訓練実施の報告

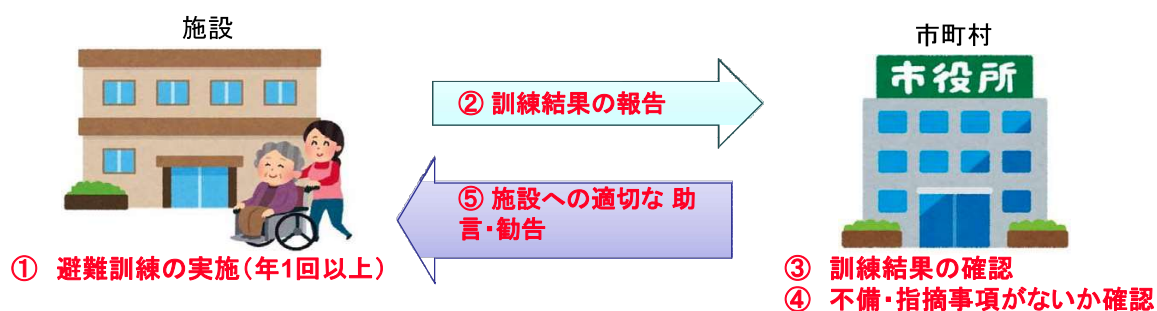
46

### 避難訓練実施報告と助言（報告：施設、助言：市町）



- 水防法、土砂災害防止法の改正により、避難訓練を実施した場合には、施設管理者から市町長に対して、訓練結果を報告することが義務化されました
- 市町は、施設管理者等に対し、避難訓練を原則として年1回以上実施すること及び、訓練実施後はおおむね1ヶ月を目安に訓練結果を報告するよう依頼し、必要に応じて助言・勧告をお願いします

#### 【避難訓練と報告・確認の手順】



#### 留意点

- 施設は、訓練内容を分けて複数日で実施する場合は、最後にまとめて報告することができます

<訓練実施結果報告書（様式例）について>

社会福祉施設・学校・医療施設…訓練実施結果報告書（様式例）（次頁）を参照

47





○水防法、土砂災害防止法では、市町村地域防災計画に定められた施設に対して、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を義務づけております。

要配慮者利用施設(社会福祉施設、学校、医療施設)

	社会福祉施設 (老人福祉関係施設、有料老人ホーム、障害者支援施設、地域活動支援センター、福祉ホーム、保護施設、児童相談所等)	学校 (幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校、専修学校等)	医療施設 (病院、診療所、助産所等)
地域防災計画に規定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難確保計画の作成【義務】</li> <li>・避難訓練の実施【義務】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難確保計画の作成※【義務】</li> <li>・避難訓練の実施【義務】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難確保計画の作成【義務】</li> <li>・避難訓練の実施【義務】</li> </ul>

地域防災計画に記載された、全ての施設で避難確保計画の作成・避難訓練の実施

## 7. 実災害での避難の事例

### 令和元年台風19号 小山町の施設(特養)

※事前避難で人的被害なし

# 《取組効果》（令和元年台風19号）事前避難で人的被害なし

R元年10月事例

⑭

## 事前の準備により難を逃れた事例(静岡県小山町)

おやまちょう

- 午前10時半頃の土砂災害警戒情報の発表後、**特別養護老人ホーム入所者を避難確保計画\*に従い、がけ側から2階へ移動**。さらに降雨が続き、近隣住民の声かけにより、**入所者全員を2階へ移動させた**。
- その後、近くの山から発生した**土石流が、施設の1階部分に流入**したが、利用者及び職員**全員難を逃れた**。
- 同施設は、**土砂災害警戒区域内**に存しており、**日頃から近隣住民の方とともに避難訓練\*を実施**していた。



- 【災害の経緯】令和元年10月12日
- AM10:37 土砂災害警戒情報発表  
がけ側の入所者を2階へ移動
  - AM11:00 避難勧告発令
  - PM 1:15 避難指示発令
  - PM 7:30頃 近隣住民からの声かけ  
入所者及び職員全員2階へ避難
  - PM 8:00頃 施設1階に大量に土砂が流入



施設1階に土砂が大量に流入したが、全員無事



写真提供: 小山町



令和元年6月同施設での避難訓練実施状況

写真提供: 小山町

施設の声  
「これまで継続してきた防災活動が職員に蓄積されている(防災意識の高い職員が多い。)」

\*土砂災害防止法により、土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の管理者等は、避難確保計画の作成・避難訓練の実施が義務づけられている

ご清聴ありがとうございました。

